

施策 9 文化財の保存と活用

指標 1	【項目】 伝統的建造物の復原等修理費への助成件数				【説明】 川越の町並みを市民や来街者が歩いて体感できるよう実施した伝統的建造物の復原等修理費助成の累計件数					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値						進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	件	75	78	82	86	90	95	100		93
	担当課評価									
【担当課】 都市景観課										
・計画に基づいて事業を推進することができ、目標を達成できました。 ・令和7年度は真壁造り町家2件、蔵造り町家1件、洋風町家1件、神社1件の修理事業に助成を行い、外観の保全と安全性の向上を図ることができました。 ・第三次計画の期間においては、毎年度計画的に修理事業等を実施してきました。 ・第四次計画の期間においても、所有者の修理要望を把握し、適切な修理を実施していきます。										

指標 2	【項目】 重要伝統的建造物群保存地区の防災に関する活動への参加人数				【説明】 重要伝統的建造物群保存地区及びその付近に整備した防災設備を使用しての防災訓練等の参加人数					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値						進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	人／年	35	8	12	59	54	57	36		50
	担当課評価									
【担当課】 都市景観課										
・現在値と比較して実績値を改善することができ、目標をおおむね達成できました。 ・令和7年度は、天候が悪い中ではありましたが、令和6年度同様、開催内容を工夫したことに加え、川越一番街商業協同組合理事長にお願いし、テナント店舗の従業員に訓練参加を呼びかけてもらい、2度の訓練を実施することができました。 ・第三次計画の期間においては、毎年度開催内容や周知の方法を工夫しながら防災意識を高めることができました。 ・第四次計画の期間においても、保存地区内の防災設備や使用方法等を周知し、より防災意識の向上に努めます。										

指標 3	【項目】 河越館跡地の史跡公園整備事業進捗率				【説明】 国指定史跡河越館跡の指定範囲内における史跡公園整備事業の進捗率					
	単位	現在値 (R1)	実 績 値						進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7		
	%	30.4	33.4	36.4	36.6	44.6	48.7	50.0		50.0
	担当課評価									
【担当課】 文化財保護課										
・計画に基づいて事業を推進することができ、目標を達成できました。 ・第三次計画の期間においては、史跡の保存活用計画の検討と併行して、中・長期的なスケジュール管理を実施し、予定通りの目標を達成することができました。 ・令和7年度は、史跡の外周整備工事が完了しました。また、「(仮称)史跡河越館跡第2期整備基本計画」の検討を行いました。 ・第四次計画の期間においても、引き続き「(仮称)史跡河越館跡第2期整備基本計画」等の計画策定を段階的に進めつつ、整備に向けて史跡の魅力を発信するため、河越流鏑馬の支援に加え、河越館跡をテーマにした講座や現地見学会等の実施を推進します。										

施策 9 文化財の保存と活用

指標4	【項目】 郷土学習を受けた学級数			【説明】 文化財保護課・博物館職員による出前授業とバス利用による博物館内授業を受けた学級数の合計					
	単位	現在値 (R1)	実績値					進捗 結果	目標値 (R7)
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	学級	266	74	185	304	279	283	294	 285
	担当課評価								

・ 現在値と比較して実績値を改善することができ、目標を達成できました。

【文化財保護課】

- ・ 第三次計画の期間においては、文化財の所在する地域の学校との連携を強化したことにより、郷土学習の機会増加に繋がりました。
- ・ 令和7年度は、令和6年度より学校からの依頼が増加したため、目標値を達成しました。
- ・ 第四次計画の期間においても、引き続き教員等と協議し、より学習効果が高まるよう努めます。

【博物館】

- ・ 令和7年度は、令和6年度と同水準の実績値となりました。
- ・ 第三次計画の期間においては、博物館を利用した郷土学習、出前授業を積極的に行い、川越の歴史・文化等の郷土を意識した学習に努めました。
- ・ 第四次計画の期間においても、引き続き学校と連携し、充実した学習機会を提供するよう努めます。

【担当課】
文化財保護課
博物館

施策 9 文化財の保存と活用		総合評価
		A
総合評価について	第三次川越市教育振興基本計画に基づいて、各事業を推進することができました。 第三次計画の期間においては、文化財の保存と活用に向け、無形民俗文化財の保存と後継者の養成、史跡の整備活用の推進、地域の歴史・伝統文化の継承に向けた学びの促進などに取り組みました。 無形民俗文化財の保存と後継者の養成については、後継者養成のための活動や使用する用具類の修理などの費用に対し、補助金を交付しました。また、伝統的な製法で作られた用具の修理については技術的な指導・助言を行いました。 「川越市川越伝統的建造物群保存地区」の保存整備事業については、所有者の修理要望の把握や保存対策調査による現状把握に努め、計画的に実施しています。今後も継続して保存整備事業を充実させる必要があります。 河越館跡の整備・活用については、令和6年度に史跡河越館跡保存活用計画を策定し、令和7年度には外周整備工事を完了しました。また、史跡を周知するため、一般向けと児童向けに河越館跡の現地見学会等を実施し、児童からは「昔のものをたくさん知れて勉強になった」「おどろくことがいっぱいあった」など評価の高い感想が得られたほか、「飲食店など友達とご飯を食べられる場所がほしい」など、将来の整備に向けた要望を聞くことができました。今後は史跡公園整備の方針を定めた「（仮称）史跡河越館跡第2期整備基本計画」の検討を進めていきます。 山王塚古墳の保護については、未来に伝える貴重な文化財として令和5年3月20日に国史跡に指定され、現在は本市で保存管理を行っています。令和6年度には「川越市山王塚古墳整備検討委員会」を設置し、「（仮称）史跡山王塚古墳保存活用計画」の検討作業を開始しました。計画策定後は、史跡を適切に保存し、整備していくために指定地内の民有地の公有化を進める必要があります。 地域の歴史・伝統文化の継承については、出前授業などで学校教育と連携した郷土学習などを推進してきました。 第四次計画の期間においても、引き続き市民や団体等との連携・協働により、未指定も含めた文化財について、その保存と活用に向けた取組を進めていきます。	
学識経験者等意見	・ 学校と連携し、地域に所在する文化財を郷土学習に活用する取組は、こどもたちが地域の歴史や文化を身近に感じ、理解を深めるうえで大変重要である。こうした取組は、こどもたちの地域への愛着や誇りを育むとともに、地域コミュニティの活性化にもつながると考えられるため、引き続き取組を進めてもらいたい。 ・ 文化財の保存と活用に向けて、今後何に取り組んでいくのか、何を目指していくのかを明確化し、第四次計画において指標の内容を変更している点は大変よいと考えている。 ・ 山王塚古墳については、一度見学に行きたいと思っているが、見学会に関する情報があまり入っていない。今後、情報発信力を一層強化してもらいたい。	

【施策】 9 文化財の保存と活用
【施策の柱】 (1)文化財の保存と活用

【施策の柱】「文化財の保存と活用」		担当課		関連指標
細 施 策		①文化財の保存と活用		文化財保護課
				—
施策の内容		・ 貴重な歴史的財産である文化財を後世に残し、伝えるために、文化財の保存に努めるとともに、関係各課と連携し、文化財の価値を生かした活用を積極的に図ります。 ・ 文化財を次代に継承するため、所有者支援の在り方について関係者とともに検討します。 ・ 効率的な試掘・確認調査等の実施により、埋蔵文化財に関する基礎情報の収集に努め、工事関係者との保護調整により、埋蔵文化財の効果的な保存を図ります。 ・ 未指定を含めた文化財について、地域社会とともにその保存・活用を総合的かつ計画的に実行するため、文化財保存活用地域計画を策定します。		
令和7年度の主な実績		・ 埋蔵文化財調査件数84件（発掘調査件数7件、試掘調査件数 77件） ・ その他文化財調査件数 61件 ・ 永島家住宅（旧武家屋敷）見学者数 1,532名、教育施設等への埋蔵文化財貸出件数 7件、博物館等での県指定文化財の公開件数 3件		
成果実績		項目名（単位）	令和5年度	令和6年度
		文化財調査件数（件）	22	91
現状・課題		現状 ・ 令和7年度も引き続き指定文化財確認の悉皆調査を行い、継続して文化財調査を実施しました。 ・ 埋蔵文化財調査は、民間の開発に伴う試掘調査が多い状況です。 課題 ・ 周知が不十分な文化財については、分かりやすい情報発信が必要となります。 ・ 管理者の経済的負担や、修理技術者の高齢化等により維持管理が難しくなっている文化財についての支援が必要です。 ・ その他文化財調査は、突発的な事案が多いため、優先度を考慮し計画的に調査し、対応していく必要があります。		
今後について		・ 第三次計画の期間においては、文化財調査を推進するとともに、市ホームページやSNS等を通じて指定文化財等の情報発信を行いました。 ・ 第四次計画の期間においても、引き続き分かりやすい情報発信に取り組みます。 ・ 埋蔵文化財調査は、民間の開発計画に合わせて、効率的に調査を実施できるよう委託等の活用を検討します。 ・ 所有者が文化財を適切に保存・活用、継承を図れるように支援します。 ・ その他文化財調査は、「川越市文化財保存活用地域計画」の方針に基づき計画的な調査に努めます。		

細 施 策	②無形民俗文化財の保存と後継者の育成	担当課		関連指標
		文化財保護課		—
施 策 の 内 容	・ 地域ぐるみで保存継承する体制の確立を支援します。 ・ 後世に伝えるための後継者育成の取組を積極的に支援します。 ・ 映像や画像による記録を行い、保護団体による文化財の伝承に活用できるよう努めます。			
令和7年度の 主 な 実 績	・ 後継者養成・保存事業実施団体数 18件 ・ 無形民俗文化財映像記録撮影数 1件（芳地戸のフセギ）			
成 果 実 績	項目名（単位）	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	後継者養成事業実施団体数（件）	16	17	18
現 状 ・ 課 題	現状 ・ 民俗芸能・年中行事等の事業は例年通り行われました。 ・ 民俗芸能後継者養成や祭礼行事の保存、用具の保存修理等の事業に対し、保護団体に補助金を交付しました。用具修理に関する相談について、技術的な指導・助言を行いました。			
	課題 ・ 少子高齢化等の影響もあり、地域の伝統行事や民俗芸能の継承が課題です。 ・ 保存会が保有する道具や衣装の保存修理に伴う経済的負担増加への支援が必要です。			
今後について	・ 第三次計画の期間においては、後継者育成事業実施団体へ適切に補助金を交付するとともに、文化財の記録保存のため年1件のペースで行事の映像撮影を実施しました。 ・ 第四次計画の期間においても、引き続き民俗芸能の後継者養成、祭礼行事の保存、用具の保存修理のため、補助金・助成金に関する情報を収集するとともに、適切に補助金を保護団体へ交付していきます。 ・ 特に、継承が難しくなっている民俗芸能・祭礼行事について、団体への聞き取り調査を継続して実施し、各団体が抱える課題を把握するとともに、対応策を検討していきます。 ・ 平成29年度より実施している無形民俗文化財行事の映像記録保存について、未撮影の行事を優先に、地域の方々と協議しながら進めていきます。			

【施策】 9 文化財の保存と活用
【施策の柱】 (1)文化財の保存と活用

細 施 策	③重要伝統的建造物群保存地区の保存整備事業の充実	担当課	関連指標
		都市景観課	指標1
施 策 の 内 容	・ 伝統的建造物の保存修理等を実施し、あわせて官民連携による保存技術の継承や、担い手の確保と育成等に努めます。 ・ 伝統的建造物の耐震化や自主防災体制の整備に努めます。 その他の関連指標: 指標2		
令和7年度の主な実績	・ 保存修理事業（国庫補助対象）/松崎家住宅主屋:屋根修理 雪塚稲荷神社拝殿:屋根修理 間信会館主屋:庇、外壁、建具修理 箕輪家住宅主屋:屋根修理 服部家住宅店蔵:屋根修理 ・ 地区の啓発パンフレット作成/伝建地区の建造物MAP ・ 防災訓練支援/地元主体の防災訓練の実施		
現 状 ・ 課 題	現状 ・ 第三次計画の期間においては、伝統的建造物所有者の修理要望の把握及び保存対策調査を計画的に実施したことにより、修理件数累計が想定目標値を上回っており、順調に事業を進められています。 ・ また、これまでに行ってきた技術者へのヒアリングから課題抽出を行い、伝統工法の技術継承のための取組を検討しています。 課題 ・ 地区の住民や事業者等が災害発生時に適切な活動ができるよう地域主体による定期的な訓練の実施を支援し、防災意識を醸成する必要があります。		
今後について	・ 第四次計画の期間においても、保存修理事業を計画的に実施していくため、引き続き伝統的建造物所有者の意向把握や保存対策調査による現状把握に努めます。 ・ 町並み委員会に参加し、伝統的建造物所有者と課題の共有を積極的に行います。 ・ 市が交付する補助金の財源を確保するため、文化庁等との連絡調整に努めます。 ・ 伝統工法の技術を有する技術者や関係団体等を対象としたヒアリング調査結果から歴史的建造物の保存技術の継承策を検討します。 ・ 周知方法や開催内容を工夫しながら自治会等を中心とした防災訓練の開催を支援していきます。		

細 施 策	④河越館跡の整備・活用	担当課	関連指標
		文化財保護課	指標3
施 策 の 内 容	・ 郷土学習の場、市民の憩いの場として河越館跡史跡公園等の整備を継続し、市民や自治会等の公共団体、NPO法人、大学等と協働してその有効活用を図ります。		
令和7年度の主な実績	・ 川越市河越館跡整備検討委員会を1回開催し、「(仮称)史跡河越館跡第2期整備基本計画」の内容を検討 ・ 史跡の外周整備工事として、暫定駐車場の整備及び道路新設工事が完了 ・ 令和7年10月4日に遺跡発表会を実施（参加者64名） ・ 令和7年11月8日実施の河越流鏑馬を支援（参加者約3,300名）		
現 状 ・ 課 題	現状 ・ 史跡の計画的な保存と活用を図るため、令和6年度末に「史跡河越館跡保存活用計画」を策定し、史跡内に残る市道の廃止と代替道路の新設を含めた外周整備工事を行いました。 ・ 整備の方向性や手法を決める「(仮称)史跡河越館跡第2期整備基本計画」を検討中です。 課題 ・ 第2期整備の実施に向けて、実施に必要な諸計画を段階的に策定する必要があります。 ・ 史跡の情報や魅力の発信を強化するため、シンポジウム等のイベント実施を検討する必要があります。		
今後について	・ 第三次計画の期間においては、今後の整備に必要な「史跡河越館跡保存活用計画」を策定するとともに、史跡の外周整備工事が完了しました。 ・ 第四次計画の期間においては、整備の方向性や手法を決定する「(仮称)史跡河越館跡第2期整備基本計画」の検討を進めるとともに、策定した「史跡河越館跡保存活用計画」の内容を発信し、史跡整備への理解を得られるように努めます。 ・ 「川越市文化財保存活用地域計画」を踏まえ、中長期的なスケジュールの再検討や史跡周知のための活用事業として、河越館跡をテーマにした講座や現地見学会等を実施します。		

【施策】 9 文化財の保存と活用
 【施策の柱】 (1)文化財の保存と活用

細 施 策	⑤山王塚古墳の保護		担当課	関連指標
			文化財保護課	—
施 策 の 内 容	・ 国内で最大規模の上円下方墳である山王塚古墳について、未来に伝えるべき貴重な文化財として国指定史跡とすることを目指し、関係機関と協議を進めていきます。			
令和7年度の主な実績	・ 川越市山王塚古墳整備検討委員会を1回実施し、「(仮称)史跡山王塚古墳保存活用計画」を検討 ・ 令和7年10月14日に大東東小学校の出前授業として現地見学を行う（参加者18名） ・ 令和7年11月18日に大東公民館と共同で歴史講座と現地見学を行う「大東歴史さんぽ」を開催（参加者午前10名・午後8名） ・ 令和8年2月14日に史跡山王塚古墳現地見学会を開催（参加者43名）			
成 果 実 績	項目名（単位）	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	山王塚古墳現地説明会等参加者数（名）	202	42	43
現 状 ・ 課 題	現状			
	・ 令和5年3月20日、国史跡に指定されました。現在は川越市で樹木の伐採等の保存管理を行っています。 ・ 大東東小学校の郷土学習の場として現地での出前授業等に協力しています。 ・ 河越館跡と隔年で現地説明会を開催するとともに、大東公民館と協力して歴史講座と組み合わせた現地見学会を実施しました。			
今後について	課題			
	・ 史跡の保存活用のための取組を計画的に行う必要があります。 ・ 史跡を良好に維持するため、下草や樹木の伐採、剪定による定期的な管理が必要です。特に越境樹木は迅速に対応する必要があります。 ・ 遺構を保存すべき範囲のうち、土地所有者等に指定の同意を得られなかった範囲があります。 ・ 史跡の価値・重要性を考えると、山王塚古墳の周知が不十分です。 ・ 現状では大半が民有地であるため、今後土地の公有化が必要です。			
今後について	・ 第三次計画の期間においては、主として山王塚古墳の国指定に向けての地権者及び関係機関との調整を進め、令和5年3月20日に山王塚古墳が国史跡となりました。 ・ 令和9年度に「(仮称)史跡山王塚古墳保存活用計画」を策定予定です。 ・ 第四次計画の期間においても、除草等の環境整備を実施し、史跡の顕在化に努めます。 ・ 国指定へ同意が得られなかった土地所有者等に対し継続的に説明を行い、同意が得られるよう努めます。 ・ 市民等に対して、国指定史跡の歴史的価値を周知するため、現地見学会等の普及啓発事業を継続します。			

【施策】 9 文化財の保存と活用

【施策の柱】 (2)地域の歴史や伝統文化の継承

【施策の柱】		【地域遺産文化・伝統文化の継承】		担当課	関連指標
細 施 策	①文化財保護意識の啓発			文化財保護課	—
施 策 の 内 容	・ 先人の営みの中で生まれ、大切に護り伝えられてきた文化財の価値と保存の意義について、わかりやすく多くの人に伝え理解を深めてもらうために、文化財保護意識の啓発に努めます。 ・ 埋蔵文化財は、日常生活では目に触れることがない地下に存在することから、その周知を図るとともに、市民の保護意識の醸成に努めます。				
令和7年度の 主 な 実 績	・ 川越市の文化財等を紹介するホームページの更新 ・ 公民館等への講師派遣数 20件 ・ 主催講座実施 令和7年10月4日「遺跡発表会」64名参加 令和7年10月16日、30日「たかしな遺産めぐり5」16名参加 令和8年2月14日「史跡山王塚古墳現地見学会」43名参加 令和8年3月5日「江戸時代の名細地区」23名参加				
成 果 実 績	項目名（単位）		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	職員を講師として派遣した件数（件）		25	20	20
現 状 ・ 課 題	現状				
	・ 周知の埋蔵文化財包蔵地は市内340箇所以上に点在しており、所在・範囲を随時更新し、常時窓口で最新の情報を閲覧できるように備えています。 ・ 遺跡発表会を通して市内から出土した遺物に触れる機会を提供したり、文化財巡りを行ったりすることで地域の文化財や歴史文化を身近に感じてもらうなど、主催事業の実施を通して文化財保護意識の啓発に努めています。				
今後について	課題				
	・ 周知の埋蔵文化財包蔵地を含めた文化財情報をより広く周知するため、公開方法について検討する必要があります。 ・ 市内各地域に存在する指定文化財等の歴史遺産の保護意識を啓発するため、公民館等と協力し、市民に向けた講座を継続して実施することが必要です。				
今後について	・ 第三次計画の期間においては、史跡の現地見学会や遺跡発表会等の機会を利用し、文化財を文献で知るだけでなく、出土遺物を手に取ったり、現地を訪れる等の実体験を通じて文化財保護意識の啓発に努めました。 ・ 第四次計画の期間においても引き続き、遺跡発表会や市民向け講座等の実施を通じて、文化財保護意識の啓発に努めます。				

【施策】 9 文化財の保存と活用

【施策の柱】 (2)地域の歴史や伝統文化の継承

細 施 策	②地域の歴史・伝統文化の継承に向けた学びの促進	担当課	関連指標
		文化財保護課・博物館	指標4
施 策 の 内 容	・児童生徒が地域の歴史・伝統文化への興味・関心を高め、誇りや愛着をもって大切に継承する心を育むため、出前授業及び博物館による積極的な学習の機会の提供を図ります。 ・川越の歴史や文化を守り続けている人々から学び、自分たちの住む「ふるさと川越」を知る機会を創出し、文化を学び育てる取組を推進します。		
令和7年度の主な実績	【文化財保護課】 ・出前授業の実施 13学級 【博物館】 ・学校利用 180学級（小学校3年生:81学級、6年生:99学級） ・出前授業の実施 101学級 ・野外博物館教室の実施 14名 ・古文書講座の実施 延べ190名 ・民俗芸能実演の実施 207名 ・博物館歴史講座の実施 延べ266名 ・講演会等の実施 67名		
現 状 ・ 課 題	現状 【文化財保護課】 ・これまでの学校から直接の要請だけでなく、博物館を通した依頼により出前授業の講師として職員を派遣しています。これまで「川越まつり」に関する要望のみでしたが、「蔵造り」や「古墳」など、内容も幅広く対応できていると認識しています。 【博物館】 ・市内小学校3、6年生による博物館を利用した郷土学習、学校からの依頼による出前授業の講師としての職員派遣を、各学校の学びの内容に配慮して実施しています。また、一般向けに川越の歴史・伝統文化に関連した講座・教室等を継続的に開催しています。 課題 【文化財保護課】 ・対象となる児童・生徒は毎年異なります。学習効果を高めるためには、事前に教員等と学習の進捗を確認し、内容を協議することが必要です。 ・多くの市民等に川越の歴史・伝統文化について、学びの機会を提供するに当たり、地域との協力体制の構築が求められます。 ・より学習効果が高まるように、文化財巡りの実施、遺跡からの出土資料や博物館収蔵資料を活用するなど、博物館と協同で事業を推進する必要があります。 【博物館】 ・博物館での郷土学習、出前授業を実施する際には、引き続き各学校における川越の歴史・伝統文化の学びの内容に配慮して実施する必要があります。 ・一般向けの教室・講座等について継続的に実施するとともに、内容の充実及び申込み手続き方法の変更について周知を図る必要があります。		
今後について	【文化財保護課】 ・第三次計画の期間においては、これまで事例の少なかった「蔵造り」や史跡整備事業の推進と関連させた「古墳」等のテーマを拡充しました。 ・第四次計画の期間においても、引き続き学校や博物館からの要請による出前授業の講師派遣や、博物館での学習機会に対する資料提供など、博物館との協力を更に進め、出前授業を展開します。 ・公民館を中心とした地域活動に対し、講座等の支援や、これまでの調査に基づく成果の提供を進めます。 【博物館】 ・第三次計画の期間においては、博物館を利用した郷土学習、学校からの依頼による出前授業を行い、川越の歴史・文化等の郷土を意識した学習に努めました。 ・第四次計画の期間においても、引き続き学校との事前打ち合わせを密に行い、各学校における川越の歴史・伝統文化の学びの内容に配慮した学習内容の充実に努めます。 ・一般向けの教室・講座等については、内容の充実を図り、積極的な情報発信等を行うことで利用機会の向上に努めます。		